

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成30年6月13日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

- 司会 定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。
皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。
それでは、どうぞ。
- 記者 新潟日報のナガノです。お願いします。
10日の日曜日に新潟県知事選がありまして、こちらは与党から支援を受けた花角さんという方が当選しました。選挙戦では東京電力・柏崎刈羽原発の再稼働をめぐって論戦が交わされまして、前の知事が行っていた原発の安全性の検証というところを継続するということが今後になりました。まず、この選挙戦の結果について、受けとめをお聞かせください。
- 更田委員長 もとより私たちの行う規制や判断は、地元の行政であるとか地元の意見に左右されるものではありませんので、特段、選挙の結果に私たちがコメントすることはありません。
- 記者 わかりました。
知事選で与党候補も含めて原発に対してどの候補も慎重姿勢で、原発を直ちに再稼働するのは認めないというのが共通の主張でした。こうした背景には、やはり原発の安全性ですとか避難計画の実効性、東京電力自体への不信というのが根強くあるのだろうなと思われまじけれども、選挙戦を通じてこうした県民の民意が明らかになったということについては、何かお考えはありますでしょうか。
- 更田委員長 もともと、もとより東京電力・福島第一原子力発電所という未曾有の事故があつて、これは田中俊一前委員長も繰り返しお話をされていたことですがけれども、原子力そのものに対して、さらには原子力の規制も含めて社会からの信頼は地に落ちた。今、その回復途上にある。その回復ができていくかどうかというのいろいろな意見がおりになると思います。
そういった中で不信感があるというのは、むしろ当然のことであるし、また、不安というの、それが過度のものであるか適正なものであるかは別として、やはり潜在的な危険を持つものに対して一定の不安を持つことは、むしろ正しいことではあるし、さらに言えば、特に今お尋ねなのは新潟県でのお話ですがけれども、事業者はあの福島第一原子力発電所事故の当事者である東京電力なので、不信や不安があるということは、これ

はもうむしろ当然のことであろうと思います。

- 記者 もう一点、最後ですけれども、柏崎刈羽の関係で、もう既に規制委員会が去年の年末に新規制基準に適合するというような判断を下していますけれども、それとは別にまた県が今後も独自に検証を行うと、3つの検証を行うという方針になっておりますけれども、県がこういった形で再稼働の判断の条件に改めて専門的な検証を続けるということについてというのは、どうお考えなのでしょう。
- 更田委員長 これは県の御判断ですので、私たちがそれに対してコメントするべきではないと思います。
- 記者 ありがとうございます。

○司会 御質問のある方はいらっしゃいますか。それでは、タケウチさん。

○記者 共同通信のタケウチです。よろしくお願いします。

今週末だったと思いますが、16日に玄海原発が再稼働すると聞いています。3号機が動いたときにすぐにトラブルがあったりもしましたが、委員長として九州電力に求めることがあれば、お伺いできますでしょうか。

- 更田委員長 これは繰り返しになりますけれども、やはり高い緊張感を持って臨んでほしい。3号機でトラブルがあったことも踏まえてになりますけれども、くれぐれも慎重に取り組んでほしいと思います。
- 記者 続けてなのですが、玄海4号でもって新規制基準下で動くものは9基目になるようなのですが、逆にこの後、規制基準に適合しているものも含めて、工事が続いたりだとか、新たに動く見通しが立っているものというのが現時点では9基までかなというところがあって、適合しているけれども工事が続いているというものもあるのですが、改めてになるかもしれませんが、当初、規制委員会発足から半年程度というように審査は言われていて、ここまで来て今のところは9基で当面ないというところで、改めてですが、審査のスピード感だとかについては、どういったところでこういう少し時間がかかっているのか、これからどうするのかというところを少し御見解をお伺いできますでしょうか。

○更田委員長 まず、当初申し上げた見通しというのは設置変更許可に係る部分ですけれども、これはあの時点での経験不足もあるかもしれないけれども、一つの要因としては、自然ハザードに係る議論がここまで時間を要するとは思っていなかった部分があります。

確かに敷地内の破砕帯であるとか、あるいは設計基準地震動を求めるための調査・確認等は、これは新たな材料を求めた場合というのは、その材料が得られるまでに相当期間の時間がかかる。

そういった要因もありますし、プラント側の機器側の審査にしても、やはりシビアアクシデント対策に係る審査というのは、これまで経験がなかったこともあって、そうい

った意味で、当初見込んだよりはそれぞれのプラントについて時間が掛かっていますし、それから、これは例に挙げると気の毒かもしれないけれども、北海道電力の泊の3号機等に関しては、ハザードに係る議論というのにそんなに時間が掛かるとは思われていなくて、プラントに関する議論でも、九州電力の川内等々と途中まで足並みがそろってというような形で審査が進んでいたわけですが、見込み違いと言うべきなのかもしれない。これは要するに事業者側の見込み違いがあったようにも思いますけれども、敷地内の活断層の活動性であるとか、ハザードの想定をどこまで考えるべきかということは現在でもなお議論が続いているような状況ですので、そういった意味で、当初、この委員会が発足したときに考えていたような審査期間でなくなっているのは事実です。

○記者 わかりました。

あと一点、全く議題が変わるのですが、今度、月曜日に福井県の知事と面談もされて、もんじゅにもいずれ行かれるのかなと思います。福井県知事や敦賀市長とはどういったことについて特に話そうとか、そういうことは現時点でありますでしょうか。

○更田委員長 私が委員長に着任していわゆる原子力規制委員会における2つ目の5年間にいったときに、委員の間で改めて、透明性の向上のための取組としての意見交換・議論をして、地元、いわゆる立地自治体の方々の意見を聴く試みをしましょうということになって、これまでに実は1回しかできていない。佐賀県に玄海原発を視察に行ったときに、その日の午後を使って、関連する県並びに市町村の首長さんや首長さんに代わる方々との間の意見交換というか、地元の御意見を伺うことができた。

その後、調整をいくつか試みてはいるのですが、例えば前回、泊原子力発電所を伴委員とともに視察した際にも、午後に意見交換の機会が持てればと思ったのですが、残念ながら調整がつかなかった。

今月の後半にももんじゅへ行こうと思っています。このもんじゅを視察する際に、やはり県並びに市町村の方々の意見を伺おうとしたのですが、残念ながら、福井県と、それから、敦賀市に関しては、視察に合わせてという調整ができなかったものですから、こういった調整ができないということ、一部でも調整ができないとやらないという形ではいつまでもたってもできないので、やはり何とかしなければということで、今回は順序としては視察よりも先になりましたけれども、福井県と、それから、敦賀市の方からももんじゅをめぐる地元の御意見を伺うということの主眼に、18日にお目にかかろうとしています。国会との関連で18日が20日になる可能性はまだ残っています。

○記者 特に具体的にこういうことを話すという、もんじゅもそうですし、ほかの軽水炉の話もあるかもしれませんが、どういったことを話すというのは頭にはありますでしょうか。

○更田委員長 これは地元との意見交換のときに繰り返し申し上げていることではありませんけれども、この意見交換の主眼は、意見交換とは言っていますが、むしろ聴くことであって、私たちとしては特におっしゃることのうちの方から制限をするつもりは

毛頭ありませんので、とにかくもんじゅをめぐって福井県並びに敦賀市がどのような御意見を持っておられるか、それを今回の場合は首長さん御自身、知事さん、市長さん御自身がおいでになるということですが、直接地元の抱えておられる問題意識であるとか、それこそ不信感であるとか懸念・不安といったものも含めてということになるでしょうけれども、御意見を聴くことが主眼で、特に私たちの方から何々について説明しようとか説得しようとか、そういう意思を持っているわけではありません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 イワマさん。

○記者 毎日新聞のイワマです。

本日の委員会の方で東海再処理の廃止計画の方が了承されて、認可の手続が今進んでいるところです。70年の大きなプロジェクトで、お金の方も総計で1兆円近くかかるという流れの中で、その技術を引き継いでいる六ヶ所村の方はもちろんありますけれども、そちらの方も今審査が進んでいますが、完成の時期は正確には見通せない状況という中で、今回認可したことに対する受けとめを改めて聞かせていただければと思います。

○更田委員長 東海再処理工場に関しては、廃止措置といっても、ある種、異例と言ってもいいかもしれないのは、再処理に係る工程が全て終了して、使い終わった施設を解体するというものではなくて、まだ再処理の途中段階である高レベル廃液、ガラス固化をしようとする溶液が残っている段階で廃止措置が申請をされて、まずはとにかく非常に高いレベルの放射能を有する溶液のガラス固化を進めなければならない。

そういった意味で、東海再処理工場の廃止措置計画の認可というのは、原子力施設の廃止措置計画というものの中では非常に大きな特徴を持っているものと言えます。

別の例はもんじゅがありますけれども、他の原子力発電所の場合は炉心から燃料を抜いた後で廃止措置計画が申請されるけれども、もんじゅの場合は炉心から燃料が抜けない状態で申請されている。というのは、通常の状態に至ってから廃止措置計画を申請してもらいよりも、今の段階で廃止措置計画を示してもらって、それを監視した方がより安全であるという判断で、東海再処理工場については、まだこれからガラス固化が続く状態で廃止措置計画の申請を受ける、それを今回認可したという形になります。ですから、非常に大きな特徴であるガラス固化、12.5年という、もう既に時計が動いている12.5年ですが、これがしっかり果たされるかどうかということに強い関心を持って、さらに東海再処理工場ともんじゅについては、申し上げたように非常に特徴的な廃止措置ですので、特に監視チームを設けて監視を続けていくと。この2つの件に関しては、廃止措置についても規制委員会として特に大きな関心を持って臨んでいます。

○記者 この技術を引き継いで、六ヶ所村、原燃の再処理の関連はどう捉えておられますでしょうか。

○更田委員長 関連といっても、例えば、ガラス固化のための技術でも、東海再処理と現

在の六ヶ所でガラス固化を行おうとしている溶融炉であっても、設計が一段階、六ヶ所の方が進んでいますし、また、これは非常に長期間を掛けて建設が進んでいる状態なので、その間の技術が反映されている部分もあって、必ずしも東海再処理の事例が直接的に六ヶ所の再処理に反映されるような状況ではないと思っています。また規模の違い等もあろうと思っています。東海再処理が廃止措置の段階に移行したことが六ヶ所に対して直接的な影響を与えるものとは思っていません。むしろ六ヶ所での経験が逆に東海再処理での、というのは、東海再処理は溶融炉を交換しようとしていますので、アクティブ試験等が六ヶ所では既に行われていますから、六ヶ所での経験が逆に東海にフィードバックされることも場合によってはあろうかと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 タケオカさん。

○記者 共同通信のタケオカと申します。

今の関連なのですけれども、70年ということで、一方、ガラス固化を作る作業についても非常にトラブルが多くて、予定どおりに行かない中で、70年の妥当性について、委員長はどのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 これは、正直なところ、70年の不確かさについて議論することに余り大きな意味はないように思っていて、何しろ70年ですから、それが60年なのか80年なのか、70年が5年短くならないのかと詰めてみたところで余り意味があるとは思っていないし、それから、その廃止措置は段階的に潜在的なリスクが下がっていきますから、序盤の方がより重要なのですね。例えば、プルトニウム溶液がまだ溶液の状態であった段階で、固化が終了していますけれども、そこで一段リスクが下がっている。ガラス固化が終了すれば、液体の形で高いレベルの放射能を有するものがなくなるので、例えば、津波に襲われる、地震に襲われる、あるいはテロ行為があったときでも、安全性のレベルは格段に上がりますので、後段の方に今、関心を持っているわけではなくて、むしろ後段の方の期間がどう掛かるかというのは、予算上であるとか、事業遂行上の問題の方が大きくなっていくであろうと思います。規制当局としては、とにかく序盤に高い関心を持つべきであって、そういった意味で12.5年となっているガラス固化に特段の関心を持っていますし、その次というと、今度はハルとかエンドピースが保管されている高レベル固体廃棄物、こういったものの管理がより正常化されることをしっかり見ていこうと思います。

○記者 そうすると、12.5年でガラス固化体にできると、そこが一つのクリティカルな部分であって、リスクの低減に大きく寄与するということなのでしょうか。

○更田委員長 はい。これは想像していただける、イメージしていただけるのですけれども、非常に高いレベルの放射性物質が液体の状態にいるのと、固体になっているのとでは、管理のしやすさであるとか、貯留しているときの、言ってみれば安定度が違

いますので、もちろん高い放射能を有することには変わりはないのだけれども、溶液の状態からガラス固化されて、ガラス固化されたら嚴重に管理をされるし、固体なので。ですから、ガラス固化が終了した時点で、いわゆる通常の廃止措置の段階に移行したという判断ができると思っています。ですから、私たちが特段の関心を持ってあのプロセスを監視すべきは、まずガラス固化が残っている段階であろうと思います。

○記者 定例会の中で御発言されていましたが、廃棄物の貯蔵の実態を把握できていないのではないかという御発言をされたかと思うのですが、それはどのようなことを念頭にされた御発言だったのでしょうか。

○更田委員長 これは別に東海再処理だけの問題ではないですけれども、プールのようなものに投げ込んで中に入っていると。ですから、きちんと棚にそろって置いてあるというものではなくて、廃棄物は同じプールでの貯蔵でも、中の状況が必ずしもきっちりわかっていないという状態があるのが現状ですから、そういった意味で、どのような廃棄物が、どういう状態で、どれだけというのを整理し直すことが序盤における大きな課題であろうと思います。

○記者 プールに投げ込んだというのはすごい衝撃だったのですけれども、このことは当時としては当たり前だったのか。それと、そういった保管状況が廃止措置を進めていく上でどのように影響してくるのでしょうか。

○更田委員長 燃料そのものではありませんから、特段、非常にリスクが高いという認識を持っているわけではありませんけれども、廃棄物の管理の実態というのは、なかなか実は外部から承知できるものではないので、そういった意味で、私も個々の施設での廃棄物管理の状態の把握にまだ課題があると認識しています。

○記者 機構といいますと、もんじゅのことでも明らかになりましたけれども、安全管理体制の不十分さといいますか、あるかと思うのですが、そこに70年にわたる廃止措置作業に規制委員会としてはどのように関与していくことになるのでしょうか。

○更田委員長もんじゅ、東海再処理、それぞれについて監視チームを設けて、今後も定期的に会合を持って、公開の場での議論、情報公開に努めていくことになりまして、また、今後検査を通じてそれぞれの施設の廃止措置についてきちんと監視していくことになります。

○記者 最後に一点だけ、話は変わるのですが、日本が所有しているプルトニウムについて、一部報道で、米国からこれ以上増やさないようにという要請があったとありました。委員長としては、再処理工場の稼働と日本の持つプルトニウムのバランスについて、どのようにお考えだったり、問題意識をお持ちでしょうか。

○更田委員長 昨年の4月に、利用目的のないプルトニウムの有無に関連して、プルトニウムの問題について、どこが行政組織として責任を持っているかというやり取りが原子力委員会との間であって、4月に原子力委員会から回答をいただきました。多分、ホームページにでも残っているのだらうと思いますけれども、公開の文書で回答をいただいて、

プルトニウムの量であるとか、いわゆるプルトニウムバランスに関しては、私の理解では原子力委員会がボールを持っているというのが認識です。

○司会 ほかにございますでしょうか。では、カワダさん。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

先ほどももんじゅの話も出たのですけれども、原子力機構がもんじゅの廃炉を進めながら、一方で再処理施設の廃止を進めると。いろいろあった原子力機構がほとんど経験のない作業をどう進めるといところで、委員長はどうお考えなのか。

○更田委員長 今のお尋ねは、日本原子力研究開発機構がもんじゅの廃止措置、それから、東海再処理の廃止措置を進めることの是非といたしますか、妥当性みたいなことですか。

○記者 素人目で見ると、こんな大きな2つの事業をできるのかと。

○更田委員長 それはやはり予算であるとか、人員であるとか、さらには、日本原子力研究開発機構は独立行政法人ですので、当然、所管する部署、具体的には文部科学省のサポートが非常に重要であろうと思います。ただ、その2つだけどころではないですからね。もんじゅ、東海再処理以外も、最近、JMTRの廃止を決めた。JMTRも50メガワットという、試験研究炉としては非常に大きな研究炉です。既にJRR-4という試験炉も廃止措置に移ることが決まっている。そのほかに、燃料研究棟で先般プルトニウムにかかわる被ばく事故がありましたけれども、燃料研究棟くらいの規模のものを入れれば、まだまだいくつもある。それこそいっぱいある。ですから、御質問よりもさらにもっと大変な状況だと私は認識しています。

一方で、燃研棟のときに経験したことではあるのですけれども、やはり施設を建設し、運用していた当事者の情報がきちんと伝わらないと、廃止措置、後片づけの段階で様々な不都合が起きてしまうということを燃研棟で経験しました。そういった意味で、建設し、運用していた当事者が廃止措置を責任を持って行うというのが一番真っ当な姿であろうと思います。

日本原子力研究開発機構は、もう10年ちょっと前ですかね、2つの大きな組織が統合して、非常に多くの施設を持つ、原子力の黎明期から抱えてきた施設、それらが次々と廃止措置段階に入って、大変困難な状況にあると思いますけれども、それぞれひとつひとつ課題を潰していくしかないだろうと思いますけれども、まずはやはりリスクの高いところにきちんとした資源を投入して進めてほしい。相対的にリスクの高いところと言えば、2つ、東海再処理におけるガラス固化が多分、一番大事なかなと。それから、もんじゅからの炉心燃料の抜き取り。こういうふうに進んでいくのだろうと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、以上でよろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

